

# 「姉妹都市締結 40 周年記念 スワンヒル地方市への市民訪問団派遣」募集型企画旅行 基本仕様書

本仕様書は、スワンヒル地方市を訪問する山形市民訪問団派遣に係る募集型企画旅行業務（以下「本業務」という。）の実施について必要な事項を定めるものである。

## 1 業務名（旅行名）

姉妹都市締結 40 周年記念 スワンヒル地方市への市民訪問団

## 2 業務目的

姉妹都市締結 40 周年を記念し、スワンヒル地方市を訪問し、記念式典等への参加やスワンヒル地方市民との交流等を行い、両市民の友好・交流を深める。

## 3 業務内容

### （1）訪問先

オーストラリア連邦ビクトリア州スワンヒル地方市、メルボルン市、  
及びニューサウスウェールズ州シドニー市

### （2）旅行期間

令和 6 年 10 月 11 日（金）～10 月 17 日（木）

### （3）募集人数

34 名程度（市関係者 14 名、市民約 20 名）

## 4 旅行条件

公募型プロポーザル実施により決定した本業務実施事業者（以下「事業者」という。）による募集型企画旅行とする。

### 【募集型企画旅行】

旅行業法で定められた旅行契約形態の一つであり、事業者があらかじめ、旅行の目的地及び日程、運送や宿泊などの旅行サービスの内容と旅行代金を定めた旅行に関する計画を作成し、事業者による旅行者の募集および旅行代金の徴収をもって実施する旅行のこと。

## 5 見積り

1 人あたりの旅費を提示すること。

最小催行人数 25 名とし、募集人数 34 名での見積りとすること。

見積書に含む経費は、次のとおり。

①交通費	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 山形市役所 ⇄ 成田空港 or 羽田空港 往復バス（専用車）</li><li>・ 成田空港 or 羽田空港 ⇄ メルボルン空港 航空機 (往路は、メルボルン空港への直行便が望ましい)</li><li>・ オーストラリア滞在中の移動用バス（専用車）</li></ul>
②宿泊費	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 全行程の宿泊費（ツインルーム 2 名利用時）</li></ul>
③食事代	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 全行程の弁当・食事代（旅程表の×を除く）</li></ul>
④現地観光等 に係る費用	<ul style="list-style-type: none"><li>・ スワンヒル地方市での英語通訳</li><li>・ メルボルン市およびシドニー市での観光地入場料等 ※必要な場合は現地ガイド料</li></ul>

## 基本仕様書

⑤諸経費	・添乗員費用　・旅行のしおり　・募集案内チラシ
⑥その他費用	・燃油サーチャージ　・諸税（空港使用料、航空保険料等） ・ETAS 登録申請代行料
※その他上記に明示のない経費についても、旅行代金に必要な場合は提示すること。	

### 6 交通手段

- ①航空機はエコノミークラスを利用し、ビジネスクラス利用の追加料金を明示すること
- ②分乗でないこと
- ③メルボルン空港までの往路航空便について、「直行便」と「シドニー経由便（乗継1回）」のいずれかを選択することを念頭に、価格等の比較検討ができる情報を企画書に記載すること。

### 7 宿泊施設

- ①スワンヒル地方市滞在中の宿泊先は、同市内に位置し、交通至便であること。
- ②客室は、洗面設備、バス（またはシャワー）、トイレ付きであること。
- ③施設の概要を示す資料を添付すること。
- ④一人部屋利用の追加料金を明示すること。
- ⑤ 分宿でないこと。

### 8 食事等

- ①食事条件は、朝食4回、昼食5回、夕食5回とする。
- ②朝食は宿泊ホテルを利用し、昼・夕食は標準的で適切な価格、偏りのない内容とすること。

### 9 現地観光

- ①メルボルン市及びシドニー市での滞在は、市内観光を盛り込むこと。
- ②シドニー市観光は、行程に含める観光の他に、オプションプランを設定し、費用や条件を記載した資料を添付すること。

### 10 通訳等

- ①通訳は、スワンヒル地方市との交流活動等で山形市側の通訳を務める。
- ②通訳は現地で手配し、同行すること。
- ③通訳の同行期間はメルボルン空港到着時からスワンヒル滞在後、メルボルン空港出発時まで。ただし、事業者がメルボルンおよびシドニーでの現地ガイドを必要と判断し、通訳が兼務することで経費削減となるのであれば、同行期間はこの限りでない。（必ずしも兼務とは言わない）

### 11 その他

- ①スワンヒル地方市との交流活動により、食事・移動手段の変更のほか、ホテルではなく、ホームステイ利用の可能性もあるため、その際には速やかに対応すること。（スワンヒル地方市より提供を受ける場合があります）
- ②本旅行の実施に際して、参加者に対し事前説明会を開催すること。  
(会議室等が必要な場合には、山形市国際交流センターの活動室の提供も可能です)
- ③積極的な募集活動を行うこと（山形市も広報活動を行います）

## 基本仕様書

### 12 旅程（例）

日	日付	地名	現地時間	交通機関	スケジュール	食事
1	10/11 (金)	山形市 成田/羽田空港	昼 夕方 夜	専用車 航空機	山形市役所 出発 成田/羽田空港 到着 メルボルンへ(直行便利用が第一希望) 【機内泊】	昼：× 夕：×
2	10/12 (土)	メルボルン スワンヒル	朝 昼 夕方	航空機 専用車	メルボルン到着 着後、スワンヒルへ スワンヒル到着 【スワンヒル泊】	朝：× 昼：○ 夕：○
3	10/13 (日)	スワンヒル	終日	専用車	交流活動 【スワンヒル泊】	朝：○ 昼：○ 夕：○
4	10/14 (月)	スワンヒル	終日	専用車	交流活動 【スワンヒル泊】	朝：○ 昼：○ 夕：○
5	10/15 (火)	スワンヒル メルボルン シドニー	朝 午後 夕方	専用車 航空機	メルボルンへ メルボルン到着 メルボルン市観光 国内線でシドニーへ移動 シドニー到着 【シドニー泊】	朝：○ 昼：○ 夕：○
6	10/16 (水)	シドニー	日中 夜	専用車 航空機	シドニー市観光 空路にて成田空港へ 【機内泊】	朝：○ 昼：○ 夕：○
7	10/17 (木)	成田/羽田空港 山形市	朝 午後	専用車	成田/羽田空港到着 山形市役所到着	朝：× 昼：×

### 13 今後のスケジュール（予定）

6月下旬 ～7月上旬	事業者決定 詳細打合せ・詳細決定（参加募集用リーフレットなど）
8月1日	参加者募集開始（募集用リーフレット配布開始） 8月1日市報掲載
8月22日	参加者募集締切
9月中旬	参加者説明会
10月11日	訪問団出発

### 14 留意事項

- ・事業者乙は、本業務を通じて知り得た一切の情報について、漏えい、滅失、棄損等がないように注意すること。また、山形市が提供する資料等を業務の目的以外に利用し、または第三者に提供しないこと。業務終了後もまた同様とする。
- ・本業務の遂行にあたり個人情報を取り扱う場合には、個人情報の保護に関する法令等を遵守するものとし、秘密保持について万全の管理を行うこと。
- ・本業務において、第三者からの権利の主張、損害賠償請求等が生じたときは、事業者は、直ちにこれを山形市に報告し、事業者の責任と費用負担において解決するものとする。
- ・本業務の実施にあたっては、関係法令等を遵守し、公衆に対し迷惑を及ぼす行為は行わないこと。万一、第三者との間にトラブルが発生した場合は、事業者の責任において迅速かつ誠実な対応を行い解決するものとし、事業者が対応できないクレームが発生した場合は、迅速に山形市へ報告し対応を協議すること。
- ・本仕様書に定めのない事項または解釈に疑義が生じた場合は、山形市および事業者、両者協議のうえ定めるものとする。
- ・天災その他不可抗力等の突発的な事情により委託内容に変更が生じた場合は、山形市および事業者、両者協議のうえ対応するものとする。